

# 福祉のまちづくり

みんなの ハート重なり 地域福祉

## “お互いさまのまちづくり”

第157号

平成24年4月1日

雪が降る中での活動～平地区 借馬自治会～



枯れ草がたくさん!!  
～大町地区 大原町自治会～



枯れ枝を集めて  
～常盤地区 須沼自治会～

## この地域! ~春の一斎清掃~ みんなで守ろう!

3月25日（日）毎年恒例の「春の一斎清掃」が市内各地で行われました。早朝から、雪の降るあいにくの天気でしたが、皆さんスコップや鎌を片手に、地区内を流れる水路周辺を清掃しました。

この清掃は春と秋に行われ、今回の清掃では、冬期間、たまつたゴミを掃除することと、これから始まる農作業に備えて、用水路の清掃を行うことが目的。

みんなで、地域をきれいにする活動は、今後も継続して行われます。「お互いさまですよ」と参加者の声が聞かれました。

### 主な内容は

- ・社協H24事業計画・予算
- ・地域福祉活動計画完成!
- ・あなたにインタビュー  
～震災から1年 今思うこと～
- ・心配ごと相談日程
- ・社協からのお知らせ  
各種貸出事業  
運営委員公募 ほか

# 平成24年度 事業計画・予算

## 基本理念 「誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり」

- ①基本理念の実現に向け、「第2次地域福祉活動計画」を着実に進めます。
- ②介護保険事業や障がい者福祉事業を効果的に実施します。
- ③法人設立50周年の節目の年でもあり、「大町市社協・地域福祉再生元年」として各事業に取り組みます。

### 【主要事業】

#### 1. 地域福祉推進基盤の強化

##### (1) 法人運営事業

###### ①会員組織の強化

- ・会費の使途についてわかりやすい広報に努めます。

###### ②広報・啓発活動の実施

- ・広報紙やホームページ等で、福祉情報を発信します。

###### ③生活課題の調査研究

- ・住民アンケートや住民懇談会を通じて生活課題の把握に努めます。

##### (2) 災害時支援態勢の整備

- ・行政や関係機関との連携による支援態勢を整えます。



住民懇談会～井戸端会議～

#### 2. お互いさまのまちづくり

##### (1) ご近所支え合い事業

- ・支え合いマップづくりを推進します。

##### (2) ふれあいのまちづくり事業



マップづくり研修会

###### ①小地域福祉ネットワーク活動事業

- ・ネットワーク交流会を開催し、情報交換や課題の共有化を図ります。

###### ②地区社協連携強化事業

- ・地区社協と連携し、地域課題解決についての協働事業を実施します。

##### (3) ボランティア活動推進事業

###### ①ボランティアセンター運営事業

- ・運営委員会を開催し、事業運営に努めます。

###### ②ボランティア活動相互連携事業

- ・小中高等学校ボランティア団体等との情報交換、連携強化を図ります。

###### ③災害ボランティア支援態勢整備事業

- ・災害ボランティアセンター運営マニュアルを作成します。

#### 3. 安心して暮らせるまちづくり

##### (1) 生活支援活動の推進

###### ①各種相談事業

- ・定例の心配ごと相談のほか司法書士や弁護士による専門相談所を開設します。

###### ②福祉輸送サービス事業

- ・単独では公共交通機関の利用ができない方のために、福祉車両での移送サービスを行います。

###### ③日常生活自立支援事業

- ・判断能力が十分でない方への福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを提供します。

##### (2) 高齢者福祉活動の推進

- ・生きがいある在宅生活が継続できるよう訪問・通所サービスを行います。

##### (3) 介護保険事業の推進

###### ①居宅介護支援事業

- ・介護認定に応じた適切な支援を行います。

###### ②訪問介護事業

- ・訪問介護員（ヘルパー）による家事援助や身体介護のサービスを提供します。

###### ③訪問入浴事業

- ・入浴設備を搭載した車両で自宅へ訪問して入浴サービスを提供します。

###### ④通所介護事業（ひなたぼっこ、こすもす、みさか、みあさ）

- ・機能訓練やレクリエーションの充実を図り、ニーズに応じた在宅介護を支援します。



デイサービスみさか  
～節分豆まき～

##### (4) 障がい者福祉の推進

###### ①障がい者理解促進事業

- ・わかりやすい情報提供や、地域住民との交流会等を通じて障がい福祉の理解を推進します。

###### ②余暇活動支援事業

- ・障がい者の日帰り旅行の開催、外出や余暇活動の支

援を行います。

③障がい者就労支援事業

- ・就労に関する相談窓口を開設します。
- ・障がい者雇用について企業側に働きかけをします。
- ・就職後の職場定着支援を行います。



障がい者日帰り旅行  
～希望の旅～

④地域生活支援事業

- ・関係機関との連携により、生活や就労に関するサービスを提供します。

⑤障がい福祉サービス事業

- ・能力や生活状況に応じて介護や職業訓練などのサービスを提供します。

(5) 経済的支援活動の推進

①資金貸付事業

- ・低所得者、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、各

種資金の貸付事業を実施します。

②災害見舞金等支給事業

- ・火災及び自然災害の被災世帯に対し、寝具等の支給や見舞金の支給を行います。



講座型サービス  
～ハーモニールーム～

## 4. 受け継がれる まちづくり

①地域の担い手育成事業

- ・学校等と協働した福祉教育を推進します。



・地域、企業ボランティアを養成します。

②福祉団体等助成事業

- ・市内で活動している福祉団体等に対し助成金を交付します。

## 社協法人設立50周年記念事業

9月18日に法人設立50周年を迎えます。今までの福祉の歩みを振り返るとともに、10年、50年先の大町市社協の活動やその可能性について広く啓発し、多くの市民の参加を得ながら「誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり」の実現を目的に記念事業を行います。

### 記念事業

- 記念講演会 講師：相田一人（相田みつあ美術館 館長） 8月25日予定
- 社協マスコットキャラクター募集
- 50周年記念広報紙の発行
- 作文コンクールの開催

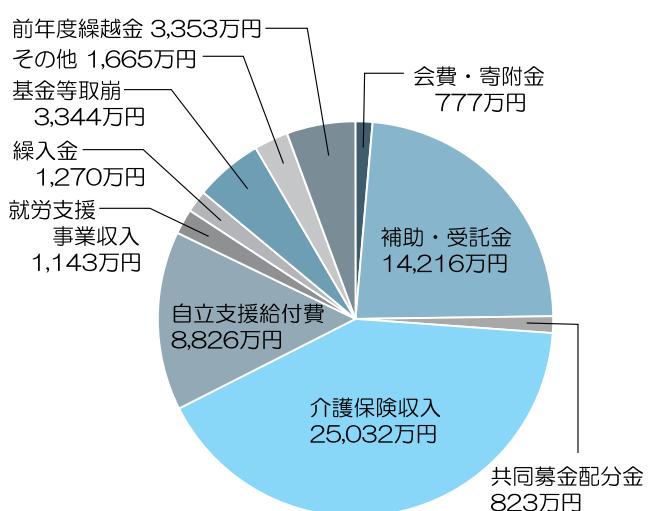


各記念事業の詳細は、別途お知らせいたします。

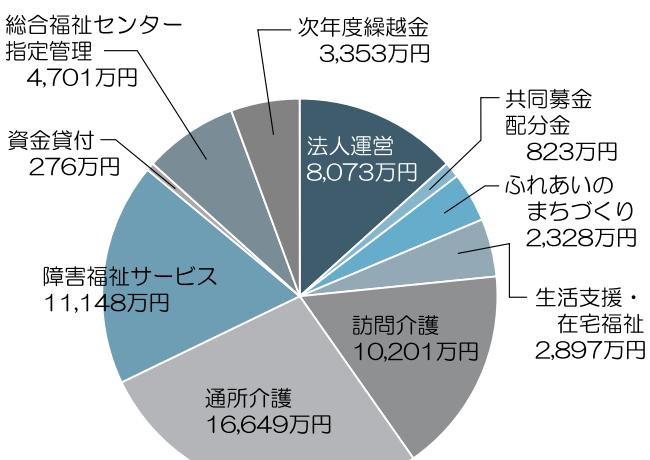
## 【予算】

(単位：万円)

### 収入総額 6億449万円



### 支出総額 6億449万円



# 第2次大町市地域福祉活動計画ができました

地域住民と福祉関係者などが協力して「誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり」を目指す平成24年度から5カ年の行動計画ができました。

「基本理念」を実現するための3つの「基本目標」を掲げ、地域福祉に取り組みます。

基本理念

基本目標

基本計画

誰もが安心して  
暮らし続けることができる  
地域づくり

## 1. お互いさまのまちづくり



～住民同士で～

- ・ 地域の支え合い活動の輪を広げる
- ・ ボランティア活動を進める

## 2. 安心して暮らせるまちづくり



～福祉サービスで～

- ・ 生活支援活動を進める
- ・ 高齢者福祉活動を進める
- ・ 障がい福祉活動を進める
- ・ 経済的支援活動を進める

## 3. 受け継がれるまちづくり



～社協が主体で～

- ・ 福祉の意識を啓発する
- ・ 地域の担い手を育成する
- ・ 地域福祉の推進基盤を強化する

※詳しい内容については、5月に配布予定のダイジェスト版であらためてご紹介します。

## 計画づくりへのご協力ありがとうございました。

3月9日(金)策定委員会から計画案が答申されました。

昨年8月からの計画づくりでは、策定委員の皆さんをはじめ、住民意識調査や井戸端会議などで、多くの住民や福祉関係者の皆さんにご協力をいただきました。

皆さんから寄せられた貴重なご意見をもとに、住民主体の地域福祉推進に取り組んでまいります。



策定委員の皆さん（3月9日）

### ＜策定委員会の答申における配慮事項＞

- ◆ 地域社会を構成するすべての人や組織が協働して、基本理念の実現に向けて取り組むこと
- ◆ 計画の実施にあたっては、計画づくりの過程で寄せられた意見を参考にすること
- ◆ 計画期間中も達成状況を隨時把握しながら、評価と改善に取り組むこと

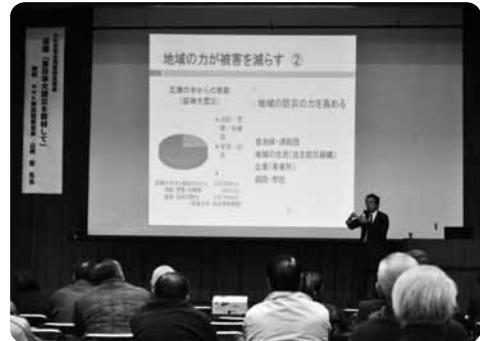
# あなたにインタビュー!!

## 「東日本大震災から学ぶ地域での支え合い」

### 研修会参加者に聞きました

NHK解説副委員長で市内旭町出身の山崎登氏を講師に招き、東日本大震災を取り材した経験から講演いただきました。

地震発生直後は、NHKラジオにて津波で流れ行く人々を見ながら解説をし、「自分が解説している間に約2万人の方が亡くなつたと思うと今でも心が痛む」「人の技術で自然災害に立ち向かうことは、世界最高の防波堤が崩れたことからも無理がある。」「過去の災害からも、人を救うのは人でしかない」「無縁社会では、人を救うことは難しい。日ごろからの地域関係が大事です」との話がされた。



サン・アルプス大町 3月25日

#### ●地域の皆で協力することが大事――



三日町 窪田 徹雄さん

災害は大町でもいつかは起きる。自主防災や日赤も組織はできている。地域のネットワークでも地域の様子は把握している。これからは、それら地域の団体が協力して減災に取り組むことが必要。

個人情報もあるが、身近な情報は共有して、訓練する仕組みをつくっていかなければならない。

#### ●人ごとではなく自分たちで――



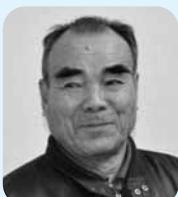
野口 吉澤 百合子さん

テレビを見ると、被災地のがれきの行き先が決まらず、反対する気持ちもわかるが、日本全体で、もう少し協力する気持ちになってほしい。

地域の情報を把握することが大事で、マップづくりなど大切な取り組みと感じる。人ごとではなく、自分たちで行動することが大事。

## “震災から 1年 今思うことは”

#### ●被災者の頑張っている姿に勇気づけられる



外堀  
北原 富雄さん

たくさんのボランティアが被災地に出向いて活動していることに感動している。自分も何がやりたい思っているがなかなか難しい。

被災者の明るく頑張っている姿を見ていると勇気づけられる。

#### ●地震の怖さを痛感――



旭町  
宮田 和昭さん

救援物資や支援金が全部被災者にしっかりと行き届いているのか疑問。みんなの善意なので、どうなっているか情報が欲しい。

昨年の松本地震を経験し、地震の怖さを痛感した。減災に向け考えていきたい。

#### ●誰に相談したらよいか広報を――



上一  
中山 鈴江さん

震災を受けて、地域では防災に対して「誰に相談したらいいかわからない」との声を聞く。

市や社協は、地域住民にわかりやすく広報等で広めて欲しい。

今日の話を聞いて、地域の小地域福祉ネットワークで、減災意識を高めていきたいと感じた。

# お互いさまのまちづくり 大町市社会福祉協議会の 『一般会費』にご協力をお願いします。

大町市社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり」の実現に向けて、市民の皆様とともに地域福祉活動に取り組みます。そのため、一人でも多くの方に趣旨に賛同していただきたいと願っています。

地域の活動等に参加していただくことや、直接の参加が難しくても「会費」を納めることで、地域福祉を支える大きな力になります。

会費（一世帯あたり） 600円



- 納入方法 ①自治会長さんと隣組長さんに、地区内を取りまとめていただきます。  
②大町市社協事務局（大町市総合福祉センター内）までお持ちください。
- 納入期限 平成24年5月31日（木）
- 会員の方には、以下のサービスを提供しています。
  - ☆備品貸出（車いすやプロジェクター、綿菓子製造機、ゲーム用品等）
  - ☆福祉車両貸出（車いすを使用されている方の病院等外出時にご使用ください）  
貸し出しサービスの詳細は8ページをご覧ください。
  - ☆災害見舞金支給（火災や自然災害等で住宅が被害を受けた場合）
- 問い合わせ先 大町市社会福祉協議会 東町1129番地（大町市総合福祉センター内）TEL 22-1501

## 皆さまからいただいた会費は、こんな活動に使用させていただきます

### ボランティアセンター運営事業

#### ボランティア連携・啓発活動



ボランティア同士の情報交換や交流により、活動の活性化を図ります。

ボランティアリーダー研修会

### ふれあい福祉センター運営事業

#### 小地域福祉活動



地域での見守りや交流会活動を行います。

大黒町  
ふれあいサロン

### ふれあい福祉センター運営事業

#### 地区社協活動



地区の生活課題に応じた地域福祉活動を進めます。

大町、美麻地区社協  
交流事業

### ボランティアセンター運営事業

#### 福祉教育・地域の担い手育成



市内の学校や地域での福祉体験講座を行います。

車いす  
バスケット体験

事前予約にご協力ください。☎22-1501（大町市）

## 大北地域心配ごと相談日程 4月・5月

	開催日	時 間	相談内容	担当者	場所	開催者・連絡先
4月	4月2日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	大町市 総合福祉センター	大町市社協 ☎22-1501
		13:00~15:00	司法書士相談	司法書士		
	4月9日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員		
	4月23日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員		
		13:00~15:00	司法書士相談	司法書士		
5月	4月25日(水)	13:00~15:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	八坂支所	八坂地域福祉センター ☎26-2100
	4月10日(火) 4月24日(火)	13:30~15:30	なんでも相談	心配ごと相談員	やすらぎの郷	池田町社協 ☎62-9544
	4月4日(水)	13:00~15:00	生活相談 子育て相談	民生児童委員	ゆうあい館	松川村社協 ☎62-9000
	5月7日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	大町市 総合福祉センター	大町市社協 ☎22-1501
		13:00~15:00	司法書士相談	司法書士		
5月	5月14日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員		
	5月28日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員		
		13:00~15:00	司法書士相談	司法書士		
	5月25日(金)	13:00~15:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	美麻 総合福祉センター	美麻地域福祉センター ☎29-2341
	5月8日(火) 5月22日(火)	13:30~15:30	なんでも相談	心配ごと相談員	やすらぎの郷	池田町社協 ☎62-9544
5月	5月2日(水)	13:00~15:00	生活相談 人権相談	民生児童委員 人権擁護委員	ゆうあい館	松川村社協 ☎62-9000
	5月16日(水)	13:00~15:00	心配ごと相談	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村保健福祉 ふれあいセンター	白馬村社協 ☎72-5000

◎お気軽にご相談ください。  
このほか、【常設相談】土日  
祝日を除き毎日受け付けています。☎22-1501

- ★電話相談 どんな悩みごともお気軽にどうぞ。
- ★日常生活自立支援 障がい者・高齢者の方で、ご自分で判断することが難しく、日常生活や財産管理についてお困りの方。
- ★ボランティアセンター(社協内) ボランティアについての相談。

### 障害福祉サービス事業所コーナー 「藍染アームカバー」

日差しの強くなるこれから必需品です。  
藍染や草木染のほか、色落ちしにくい化学染めのものもご用意しています。

1つ840円です

お買い求めはすぐらん  
まで TEL26-3870



### ふれあいの窓

H24.1.15~3.15(敬称略)

善意の寄附をありがとうございます

【現金】大町青年会議所シニアクラブ…30,000円 長野県労働金庫大町支店…36,700円 昭和電工㈱大町事業所…100,000円 せきや薬局 ふれあいの箱…3,288円 匿名…30,000円

【物品】石油ファンヒーター1台…大平自治振興会

【使用済切手 多数】匿名 多数

## 期間再延長!! 東日本大震災義援金を受け付けています。

◆期 日 平成24年9月30日まで

◆受付場所 大町市総合福祉センター、市役所、八坂・美麻支所

ご協力いただいた義援金は、日本赤十字社、中央共同募金会を通じ被災地へ送金しています。

現在までの募金額

2,947万円 (29,477,088円)

## 福祉車両お貸しします!!

病院への通院や近隣への観光、お墓参りなど、移動時に車いすが必要な方でも負担が少なく乗車ができる福祉車両の貸し出しを行います。ご利用ください。



◆利用できる方（社協一般会員に限る）

- 車いすを使用して生活されており、福祉車両を使用しなければ外出が困難な方
- 運転手（免許取得後1年以上で21歳以上の方）を確保できる方

◆利用時間 午前8:30～午後5:30まで（但し12/29～1/3の間は除く）

◆利用方法 利用希望日の前日までに、運転者の免許証（写し）と窓口備え付けの申請書により申し込んでください。

◆利用料 無料（但し、有料道路、駐車料金、使用したガソリン代は利用者負担）

## 車いすやプロジェクターお貸しします!!



外出時や地域、施設でのイベント時に活用いただきため、車いすやプロジェクター、ゲーム用品などの貸し出しを行います。ご利用ください。

◆利用できる方

- 利用条件：市内で活動する団体または個人（社協一般会員に限る）
- 利用期間：1週間以内
- 利用料：無料（但し備品使用に係る消耗品や材料費等は利用者負担）

◆窓口 大町市社会福祉協議会（大町市総合福祉センター）

◆利用方法 窓口備え付けの用紙により申し込んでください。

◆備品リスト ◦ 車いす ◦ プロジェクター ◦ スクリーン ◦ ポップコーン機  
◦ 縫菓子機 ◦ ゲーム用品 ◦ 高齢者擬似体験セット ◦ 点字器 など

## 公募委員の募集!!（ボランティアセンター運営委員）

大町市ボランティアセンターでは、「いつでも、誰もが参加できる」ボランティア活動の取り組みをしています。

今回、ボランティアセンター運営委員会を設置し、事業や運営などについて、広くご意見をいただき、より地域に開かれた身近なセンター運営を目指すため、運営委員を公募します。

◆募集人員 若干名

◆任期 平成24年5月1日～平成26年3月31日

◆応募資格 市内にお住まいの20歳以上の方

◆申し込み 応募用紙に必要事項を記入し、  
社協事務局に提出してください。

応募用紙は、事務局（総合福祉センター）にあります。

◆締め切り 平成24年4月20日（金）



委員会の内容

- ボランティアセンターの運営について
- 貸出物品について
- ボランティア基金（旧ふれあいの箱積立基金）の活用方法について など

「福祉のまちづくり」へのご意見、ご希望、投稿などみなさんのが声をお寄せください。

〒398-0002 大町市大町1129 大町市総合福祉センター内

編集・発行：社会福祉法人 大町市社会福祉協議会 地域福祉係 TEL22-1501 FAX22-7071

URL <http://www.omachishakyo.org/> E-mail [soumu@omachishakyo.or.jp](mailto:soumu@omachishakyo.or.jp)